

令和7年度社会福祉法人北上市社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

国では、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場といった、人々の生活領域における支え合いの基盤も弱まっている中で、生活における人と人とのつながりを再構築し、誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支えたり、支えられたりする関係が循環する地域社会、また、社会・経済活動の基盤として、人と資源が循環し、地域での生活を構成する幅広い関係者による参加と協働により、持続的発展が期待できる地域社会の2つの視点からなる、「地域共生社会」の実現を目指しています。

地域共生社会の実現は、当協議会の地域福祉活動計画の将来像「支え合い 誰もが安心して 健やかに暮らせる 地域社会」に通ずるものであり、当協議会としても、地域福祉活動計画に設定した目標の達成に向けた活動を着実に展開し、社会福祉ニーズに対応した支援並びに新たな社会的課題や制度の狭間にいる方々に対する支援の中核を担っていかねばなりません。

令和7年度は、令和10年度までの5年間を計画期間とする第5次地域福祉活動計画の2年度目となります。北上市の地域福祉計画と密接な連携を図り、地域福祉活動計画の内容を市民に理解していただくために、広く計画の周知等を図り、確実に事業を実施し事業の進捗状況を管理しながら進めて参ります。

また、令和7年度からは、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制となる重層的支援体制整備事業を受託し、北上市担当部署と研究を重ねながら包括的な支援体制を構築して実施して参ります。

さらには、厳しい財政環境に対応した財務改善に引き続き取り組みつつ、安定的な財政基盤の確立に取り組んで参ります。

このほか、令和7年度は、若い世代や福祉関係者以外の方々との懇談会を実施するほか、教育福祉等に関する連絡会を開催して参ります。また、北上市社会福祉法人連絡会が継続拡充実施する買物支援事業に連携して取り組みます。

その他、本年度の事業の計画に当たっては、地域福祉活動計画に掲げる次の5つの重点項目

- 1 属性や年齢を問わない、相談を断らず受け止める体制づくり
- 2 社会とのつながりを作るための支援
- 3 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備
- 4 担い手の確保、育成するための仕組みづくり
- 5 複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制の構築に向けた、市や関係機関との連携した取組みの推進

に積極的に取り組んで参ります。

事業の実施に当たっては、市民、自治会、ボランティア、企業、行政、民生委員・

児童委員、福祉協力員並びに福祉、医療、保健の関係者の方々のほか、北上市社会福祉法人連絡会と、密接な連携を図り、地域福祉活動計画に掲げる次の5つの視点

- 1 お互い様の気持ちをもって
- 2 その人らしく安心して暮らす
- 3 孤立しないようにつなげる
- 4 より良いサービスを
- 5 市民・地域とともにある社協

を大切にし、各般の事業に取り組んで参ります。